令和７年度　共同生活援助がじゅまる　事業計画

共同生活援助がじゅまるは障害福祉を取り巻く現況、館林邑楽圏域の障害福祉ニーズ、圏域の社会資源を踏まえ、圏域における支援を必要とする方々の地域生活を支える役割を担うべく令和５年10月に定員９名で開所、翌４月には定員を16名に変更しました。

利用される方一人一人の自己決定を重んじ、本人中心の支援体制を整備し、それに準ずる生活環境の整備を図ることを事業所の責務と自覚して日常の支援に当っています。利用される方が地域の一生活者としての権利が守られ、快適に、且つ楽しみをもって、その人がその人らしく住み慣れた地域で生活できることを目指して事業を展開します。

今後ますます必要とされる居住支援の重要性を理解し、社会福祉法人としての責務を全うすることに対して、自覚的に取り組みます。

【基本理念】　「ひとりひとりの福祉（幸せ)、当たり前の生活を支える。」

【基本方針】

１．利用者の「幸せ」を基準として支援を行います。
２．利用者の幸せを皆で考えることが出来る体制作りに努めます。
３．職員は、利用者とともに生きる姿勢で寄り添い支えます。
４．大切な人の大切な場所作りの視点に立ち環境整備を図ります。
５．生活の場を自分で選ぶことが出来る地域作りの一役を担います。

【事業内容】

１．定員　　共同生活援助（日中サービス支援型）　１６名（男性）
　　短期入所事業　１名
２．サービス概要
　　主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排泄又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う。

【重点目標】

１．事業の安定運営・経営を行い、地域における共同生活援助事業所として認知を図る一年とする。
２．本人・家族、地域住民、日中活動事業所、相談支援事業所、医療機関等と連携を図り、利用者ひとりひとりにとって快適な地域生活を組み立てていく。
３．短期入所事業を通して、地域の在宅生活利用者の地域生活を支える活動に積極的に取り組む。